

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第47期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ファミリー

【英訳名】 FAMILY INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯浅 茂弘

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号

【電話番号】 043(284)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 清水 貴志

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号

【電話番号】 043(284)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 清水 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	千円	12,938,337	14,083,445	13,862,869	14,375,072	13,361,135
経常利益	"	655,429	694,611	754,143	796,527	571,939
当期純利益	"	397,751	395,262	518,929	523,574	378,758
持分法を適用した場合の 投資利益	"					
資本金	"	1,387,297	1,387,297	1,387,297	1,387,297	1,387,297
発行済株式総数	千株	6,529	6,529	6,529	6,529	6,529
純資産額	千円	5,285,646	5,648,319	6,118,675	6,573,656	6,890,681
総資産額	"	10,813,766	11,697,208	12,440,891	12,484,033	12,131,838
1株当たり純資産額	円	943.15	1,007.86	1,091.79	1,172.98	1,229.56
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	" (")	8.00 ()	9.00 ()	9.00 ()	10.00 ()	10.00 ()
1株当たり当期純利益	"	70.97	70.53	92.60	93.42	67.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"					
自己資本比率	%	48.9	48.3	49.2	52.7	56.8
自己資本利益率	%	7.8	7.2	8.8	8.3	5.6
株価収益率	倍	4.93	5.30	5.37	4.95	4.76
配当性向	%	11.3	12.8	9.7	10.7	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	515,672	483,945	1,018,888	338,520	1,236,691
投資活動による キャッシュ・フロー	"	555,168	635,201	679,765	103,373	217,758
財務活動による キャッシュ・フロー	"	319,496	429,872	31,404	377,005	685,001
現金及び現金同等物の 期末残高	"	325,306	603,922	911,641	769,783	1,103,714
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	152 (30)	145 (29)	146 (33)	143 (33)	136 (30)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	% (%)	73.2 (116.5)	79.8 (133.7)	106.2 (154.9)	101.2 (147.1)	88.5 (101.9)
最高株価	円	504	429	588	617	535
最低株価	円	300	310	355	404	309

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所J A D A Q(スタンダード)におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

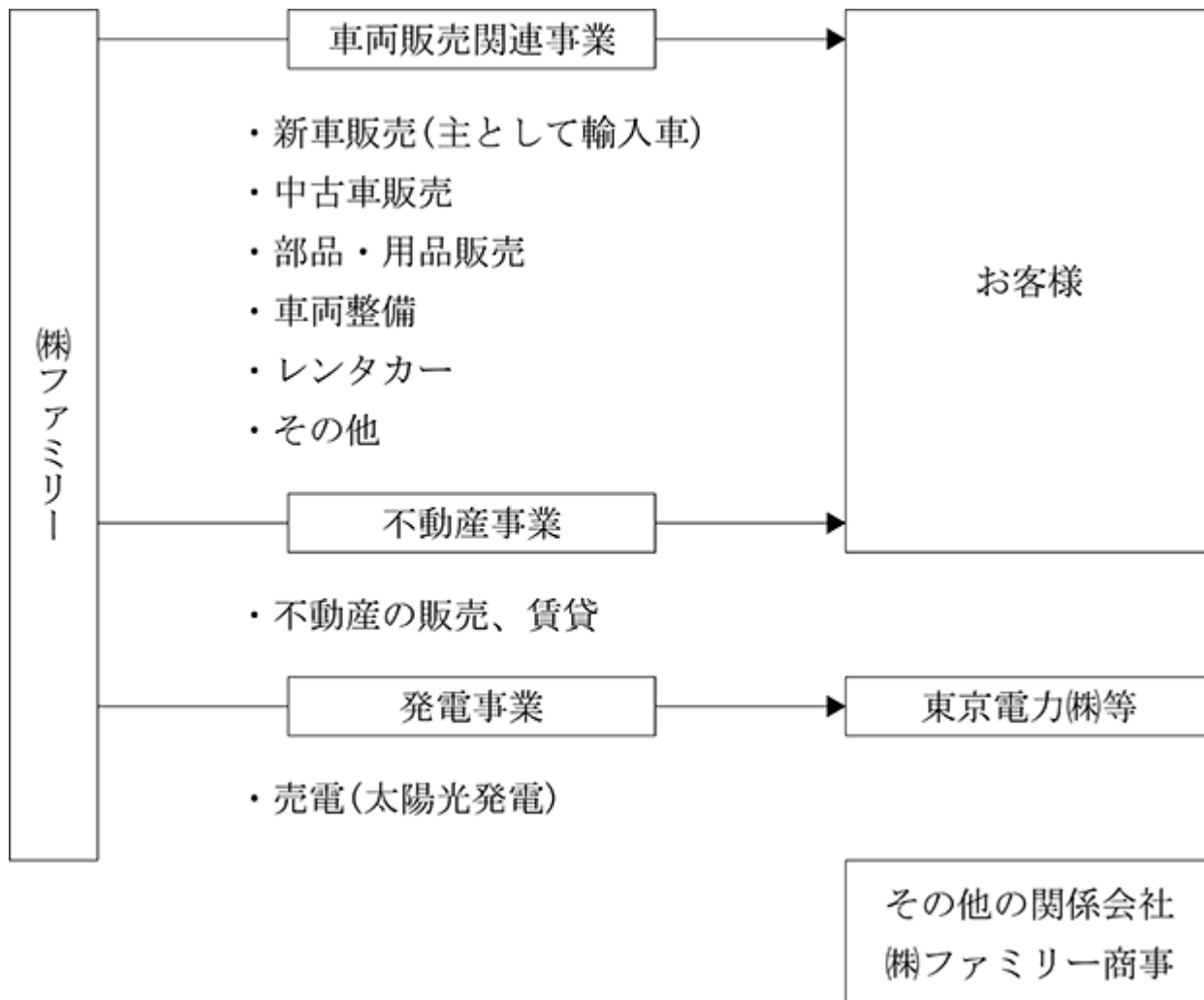
2 【沿革】

年月	沿革
1973年7月	株式会社ファミリーを設立(資本金3,000千円、本店所在地 東京都墨田区)。
1976年6月	鎌ヶ谷営業所を開設し、中古車販売業を開始。
1979年5月	白井サービス工場を開設し、アフターサービスの強化を図る。
1981年5月	本社事務所を白井工場内に移転。
1982年10月	事務の合理化、省力化と顧客サービスを図るためコンピュータを導入、また業界初の中古車保証書を発行。
1984年9月	株式会社オートラマファミリー(当社出資比率20%。(株)フォードファミリーに社名変更)と販売に関する業務提携を行い、オートラマ車の取扱いを開始。
1985年10月	本店所在地を千葉県船橋市へ移転。
1986年2月	鎌ヶ谷営業所を増改築し、自動車展示場をデパート化(3階建、展示面積延1,800㎡)するとともに、本社事務所を同ビル内に移転。
3月	新車部門の販売体制強化のため株式会社オートラマファミリー(株)フォードファミリーに社名変更)を100%子会社とする。
10月	欧米自動車工業株式会社と販売に関する業務提携を行い、ロールスロイス車、ベンツ車、BMW車、アウディ車等の販売を開始し、外車部門に進出。
1987年2月	ローバージャパン株式会社及びアニック株式会社の特約販売店となる。
4月	オリックスレンタカー株式会社(現社名オリックス自動車(株))とフランチャイズ契約を締結し、レンタカー事業を開始。レンタカー第1号店として東千葉店を千葉営業所に併設。
6月	日商岩井自動車販売株式会社(日商岩井株式会社100%子会社)の特約販売店となり、同社が並行輸入する外車の販売を開始。
7月	カーリース事業を開始。
1988年2月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
5月	GM車の特約販売店となる。
12月	不動産部門を設置。
1989年1月	クライスラーージャパンセールス株式会社(現社名FCAジャパン(株))の特約販売店となる。
3月	ジャガーージャパン株式会社(現社名ジャガー・ランドローバー・ジャパン(株))の特約販売店となる。
6月	株式会社オートザムの特約販売店となる。
12月	子会社として株式会社ユーノスファミリーを設立(当社100%出資)。
1990年11月	フォルクスワーゲンアウディ日本株式会社(現社名フォルクスワーゲングループジャパン(株))の特約販売店となる。
1991年4月	本社ビル(本社、店舗兼賃貸マンション)を新築(8階建、面積延4,731㎡)し、本店所在地を千葉県千葉市に移転。
1998年2月	ポルシェジャパン株式会社の特約販売店となる。
4月	アウディジャパン株式会社の特約販売店となる。
1999年11月	フィアットオートジャパン株式会社(現社名FCAジャパン(株))の特約販売店となる。
2000年5月	ランドローバーージャパン株式会社(現社名ジャガー・ランドローバー・ジャパン(株))の特約販売店となる。
12月	子会社として千葉クライスラー株式会社を設立(当社100%出資 連結子会社)。
2001年12月	株式会社フォードファミリー(当社100%出資)及び株式会社ユーノスファミリー(当社100%出資)を清算。
2004年4月	ブジョー・ジャポン株式会社(現社名Group PSA Japan(株))の特約販売店となる。
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2009年4月	千葉クライスラー株式会社(当社100%出資 連結子会社)を吸収合併。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年3月	成田太陽光発電所を開設し、発電事業を開始。
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2018年4月	成田市花崎町にビジネスホテルのセンターホテル成田2 R51を新築。

3 【事業の内容】

当社は、車両販売関連事業として千葉県を主な販売区域とし、欧米の複数ブランドの正規ディーラーとして新車(主として輸入車)、中古車、自動車の部品・用品の仕入・販売、及び、自動車の修理を行っております。また、自動車のレンタル業、損害保険等の保険代理業務等を行っているほか、不動産事業として不動産の販売、マンション、ビジネスホテル等の賃貸を行っております。さらに発電事業として太陽光発電所を所有し売電を行っております。

以上述べた事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱ファミリー商事	千葉県千葉市 中央区	81,280	不動産賃貸業 太陽光発電	被所有 27.70	店舗の賃借及び事務所の 賃貸の取引がある。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
136 (30)	40.2	11.9	5,368

セグメントの名称	従業員数(人)
車両販売関連事業	122 (28)
不動産事業	()
発電事業	(1)
報告セグメント計	122 (29)
全社(共通)	14 (1)
合計	136 (30)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、嘱託社員)は年間平均人員を()
外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、現在特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、株主各位、お客様、社員、地域社会を当社の経営を支えていただく基盤と認識しており、安定的な収益確保と顧客満足度の向上を経営理念として掲げております。そのためには社会規範及び法令等を遵守し、当社に関連するすべての方々から信頼される堅実な企業経営が重要と考えております。

(2) 経営戦略等

当社は、千葉県を主な販売区域とし、欧米の複数ブランドの輸入新車正規ディーラーとして、新車販売、中古車販売、自動車の修理、自動車のレンタル業、損害保険代理店等の事業を展開しております。また、不動産事業として主に不動産の賃貸業として、本社・西船橋・市川・成田各店階上の賃貸マンション、京成成田駅前のビジネスホテル、白井工場内賃貸事務所及び駐車場からの賃貸収入、旧野田店跡地をスーパーマーケット運営会社に賃貸している地代収入が安定的に確保されています。発電事業として太陽光発電所を所有し売電を行っております。

このように営業の柱である車両販売関連事業に加え、不動産事業、発電事業と多角化経営の展開により安定的な収益を確保しております。

(3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境は、少子高齢化、若者の車離れ、人口の減少、国民負担の増加、大都市圏への人口集中といった構造的な問題から、新車販売は減少傾向にあります。また、同業他社との競争の激化等により、利益を圧迫する要因が継続することが想定されます。さらに、EV(電気自動車)をはじめとする次世代車の普及により、将来的には自動車販売のビジネスモデルが大きく変化することも予想されます。このような状況下、今まで以上に安定的に収益を確保していくことが重要と考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

少子高齢化、人口減少、自動車に対する嗜好の変化から若年層の自動車離れという構造的な問題に加え、つながる車、自動運転、カーシェア、電気自動車などによって、自動車業界に訪れている「100年に1度の変革期」が、輸入車ディーラー経営に大きな影響を与えています。このような状況下、当社では今まで以上に費用対効果をよく見極めた投資と安定的な収益確保に努めていくことが重要と考えております。

その対応のため、当社では以下の項目に積極的に取り組んでまいります。

車両販売関連事業のさらなる強化

少子高齢化、人口減少、若年層の自動車離れという構造的な問題による自動車市場の縮小、国産車を含めた同業他社との競争激化に対応していくためには、既納客様の囲い込みだけでは十分でなく、他ブランドからの乗り換え、新規のお客様を獲得していかなければなりません。当社では、各メーカー新CIに合致したショールームの増改装を行いつつ、複数ブランドの車種を取り扱っているメリットを最大限に発揮し、お客様のニーズとライフスタイルに応じた提案活動によりお客様に最適なお車を提供できるように努めてまいります。

また、アフターサービスによる収益確保に加え、保険・ローン・コーティング等の周辺事業にも積極的に取り組み、収益拡大に努めてまいります。つながる車、自動運転、カーシェア、電気自動車等の技術革新により、多種多彩な車が発売されるのに伴い、店舗改装等に多額の投資が必要となっておりますが、当社としては、費用対効果を見極め、適切な投資を行ってまいります。

人材の育成と教育

当社は既存の店舗及び工場の社員数が同業他社と比較して少数人員で経営して参りましたが、2015年度から新卒社員の採用を10名前後行っており、今後も毎年継続することによる幹部候補社員の確保と既存店舗の収益力の維持及び向上を図ることが、重要な課題と認識しております。

自動車市場の縮小、インターネットをはじめとした情報入手の手段の多様化など変革期にある自動車業界を生き抜いていくためには、新しい視点を持った優秀な人材の確保が必要と考えています。

また、社員個々の能力を最大限発揮できる環境整備と仕組みづくりにも力を入れ、社員満足度も高めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 販売店契約について

当社は複数メーカーの正規ディーラーとして業務と行っておりますが、メーカーの再編、販売網の再構築等の影響で販売店契約が継続できなくなった場合、また自動車メーカーの不正問題等で販売台数が大きく減少する場合には、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 太陽光発電事業について

経済産業省から再生可能エネルギー(太陽光)発電設備の認定を受け、電力会社等へ発電した電気を売却することで、20年間固定された売電単価により売電代金を収受いたしますが、天候不順などの影響により日照量や日照時間が少なくなった場合、発電量の低下により売電収入が計画を下回り、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社は、店舗展開、不動産事業、太陽光発電等の設備投資の資金を主として金融機関からの借入金により調達してまいりました。資金調達手段の多様化等に取り組み改善を行った結果、有利子負債は減少傾向にありますが、金利の上昇や当社の信用力の低下などにより必要な資金が確保できなくなった場合、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社は、商品やサービスの提供を通じて大量の顧客の個人情報を取扱っております。個人情報の取扱いについては、厳格な管理を全役職員に周知徹底させ、情報漏えいや不正使用の未然防止に万全の体制を構築しておりますが、何らかの理由により個人情報が漏えい、流出した場合には、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計の適用について

当社は成田太陽光発電所を保有し、発電事業を行っていますが、収益性の低下により当該施設の簿価が回収できない場合、減損損失を計上する可能性があります。

また、営業店舗の収益性が低下し、収益計画と大きく乖離した場合には、減損損失を計上する可能性があり、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保と育成について

当社が成長性を継続していくためには、優秀な人材の確保が必要と考えております。しかしながら、近年予想以上に人材獲得競争が激化しております。また、社員のスキルアップおよびお客様満足度向上のために社員教育、研修等を実施しておりますが、これらの取り組みが想定通りに進まなかった場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 適正在庫について

当社が適正な利益を確保するためには、市場の動向をよく見極め、適正な在庫管理により商品仕入れを行う必要

がありますが、在庫の過不足等により適正利益の確保が困難な場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等について

当社は災害対策には十分配慮してまいりますが、地震、津波、台風等による想定を超える大規模災害が発生した場合、店舗物件が毀損もしくは使用不能等により当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染拡大について

世界的規模で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響は、国内のみならず各国で経済活動が制限され、感染収束時期が見通せない先行き不透明な状況となっております。当社の事業活動を取り巻く環境においても、自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う稼働調整や操業停止等により、商品の仕入が困難となるおそれがあります。また、当社では感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤等の対応を実施しておりますが、社内において感染が拡大した場合においては、店舗の営業停止等により当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、以上に述べた事項は当社の事業活動その他に係る全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外のリスクも存在しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、前半は雇用・所得環境が緩やかに改善しましたが、10月の消費増税による個人消費の低迷、台風15号、19号、さらに記録的な大雨による自然災害が相次ぎ、年度の後半は想定以上の景気の落ち込みがありました。また、新型コロナウイルス感染症の全世界への拡大による経済活動の減速が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

2019年度の国内新車販売台数は、前年同期比4.2%減の503万8,648台と4年ぶりの減少となりました。

外国メーカー車の新車販売台数も前年同期比5.1%減の29万2,109台と5年ぶりに減少となりました。価格帯別にみると最も販売台数が多い400万円から1,000万円未満の販売台数が前年同期比4.3%減の14万1,062台と10年ぶりに減少となりました。

このような状況下、当社では欧米8ブランドを取り扱うことができるメリットを最大限発揮し、お客様に最適なお車を提供できるように努めるとともに、不動産事業、発電事業による多角化経営により安定的な収益確保に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高133億61百万円(前年同期比7.1%減)、営業利益5億73百万円(前年同期比28.1%減)、経常利益5億71百万円(前年同期比28.2%減)、当期純利益は3億78百万円(前年同期比27.7%減)となりました。

事業のセグメント別の状況は下記のとおりです。

(車両販売関連事業)

車両販売関連事業におきましては、既納お客様への代替え促進活動について年度を通じて展開し、また2019年4月にフィアット・アパルト千葉店、アルファロメオ千葉店をリニューアルオープン、2020年3月にはプジョー千葉店新規オープン、プジョー船橋店を市川へ移転、リニューアルオープンし、新CI対応による新規顧客の獲得など積極的な販売に傾注しましたが、当社の営業基盤である千葉県では、台風15号、19号、記録的な大雨による自然災害による景気の落ち込みが大きかったこと、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により来店客の大幅な減少が影響し、全体の販売台数は前年より6%減少しました。また、同業他社との競争激化が継続し、利益率は低下しました。

この結果、売上高は、130億10百万円(前年同期比7.2%減)、セグメント利益は3億50百万円(前年同期比38.2%減)となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、本社、西船橋、市川、成田各店の階上賃貸マンション、京成成田駅前のビジネスホテルにおいて、安定的な賃貸収入が計上できました。さらに旧野田店跡地のスーパーマーケット運営会社からの地代収入も計上できた結果、売上高は2億65百万円(前年同期比1.2%減)、セグメント利益は1億72百万円(前年同期比4.8%減)となりました。

(発電事業)

発電事業におきましては、成田太陽光発電所が順調に稼働したものの天候不順の影響もあり、発電量は若干減少し、売上高は84百万円(前年同期比2.9%減)となったものの、事業に係る費用が減少したことからセグメント利益は50百万円(前年同期比2.0%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は11億3百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は12億36百万円(前年同期は3億38百万円の獲得)となりました。これは主に、税引前当期純利益5億55百万円、減価償却費2億89百万円、売上債権の減少1億54百万円、たな卸資産の減少5億18百万円、法人税等の支払額2億70百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億17百万円(前年同期は1億3百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により2億33百万円支出したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億85百万円(前年同期は3億77百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入れによる収入2億円があった一方で、短期借入金の返済による支出2億円、長期借入金の返済による支出5億38百万円、リース債務の返済による支出90百万円、配当金の支払額56百万円があったためであります。

仕入及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
車両販売関連事業(千円)	10,047,301	86.4
不動産事業(千円)		
発電事業(千円)		
合計(千円)	10,047,301	86.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
車両販売関連事業(千円)	13,010,803	92.8
不動産事業(千円)	265,793	98.8
発電事業(千円)	84,538	97.1
合計(千円)	13,361,135	92.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の金額、事業年度における収入・費用の金額に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産・負債、貸倒引当金、賞与引当金等であり、継続して評価を行っております。

なお、2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が暫く続くものの、第1四半期中には緊急事態宣言が解除され徐々に景気が回復していくことを前提として作成しております。また、見積り及び判断・評価については、過去の実績や予想に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ3億52百万円減少し、121億31百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3億33百万円増加したものの、商品が5億13百万円、売掛金が1億54百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末に比べ6億69百万円減少し、52億41百万円となりました。これは主に、短期借入金が2億円、1年内返済予定の長期借入金が1億43百万円、長期借入金が1億94百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ3億17百万円増加し、68億90百万円となりました。これは主に当期純利益を3億78百万円計上したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

当事業年度の売上高は、133億61百万円と前年同期比7.1%減少しました。10月の消費増税による景気低迷、営業基盤である千葉県においては、台風15号、19号、記録的な大雨による自然災害による消費の落ち込み、さらに新型コロナウイルス感染症拡大による年度末の来店客の大幅な減少により、車両販売台数は前年同期比6.0%減少の2,658台、車両販売関連の売上高は前年同期比7.2%減少の130億10百万円となったことが減収の要因です。

営業利益については、5億73百万円と前年同期比28.1%減少しました。車両販売関連の営業利益は350百万円と前年同期比38.2%減と大きく減少したものの、以前より進めてきた不動産事業、発電事業の多角化経営の恩恵により減少幅を抑えることができました。

経常利益は、5億71百万円と前年同期比28.2%減少、当期純利益は3億78百万円と前年同期比27.7%減少しました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要の主なものは、商品の仕入のほか、整備費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

短期的な運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期的な運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は39億68百万円となっております。

また、当事業年度における現金及び現金同等物の残高は11億3百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約先	契約品目	契約内容	契約期間
ポルシェジャパン(株)	ポルシェ車及び部品、その他付属品等の販売並びにそれに伴うサービス業務	販売店契約	2019年1月1日から 2020年12月31日まで
アウディジャパン(株)	アウディ車及び部品、その他付属品等の販売並びにそれに伴うサービス業務	販売店契約	2003年7月1日から 期限の定めなし
フォルクスワーゲングループ ジャパン(株)	フォルクスワーゲン車及び部品、その他付属品等の販売並びにそれに伴うサービス業務	販売店契約	2011年1月1日から 2013年12月31日まで 以後1年毎の自動更新
Group PSA Japan(株)	プジョー車及び部品、その他付属品等の販売並びにそれに伴うサービス業務	販売店契約	2019年1月1日から 2020年3月31日まで
F C A ジャパン(株)	アルファ ロメオ車、フィアット車、アバルト車、ジープ車及び部品、その他付属品等の販売並びにそれに伴うサービス業務	販売店契約	2020年1月1日から 2020年12月31日まで 以後1年毎の自動更新
東京電力(株)	太陽光発電による売電	電力受給契約	2013年3月12日から 2033年3月22日まで
オリックス(株)	太陽光発電による売電	電力受給契約	2013年7月30日から 2033年3月31日まで
オリックス自動車(株)	レンタカー事業	フランチャイズ契約	2007年6月29日から 2010年6月28日まで 以後1年毎の自動更新
(株)マミーマート	事業用地の賃貸	事業用 賃貸契約	2017年11月1日から 2037年10月31日まで
(株)ナスパ	宿泊施設(ビジネスホテル)の 建物の賃貸	事業用 賃貸契約	2018年3月1日から 2038年2月28日まで

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は315百万円であります。その主なものは、車両販売関連事業の土地取得費用106百万円、フィアット・アバルト/アルファロメオ千葉、プジョー千葉、プジョー市川各店の改装設備費用145百万円、レンタカー取得費用49百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人) (注)7
			建物	構築物	賃貸不動産及び貸与資産	土地(面積㎡)	その他(注)2	合計	
本社 (千葉市中央区所在)	車両販売 関連	事務所	52,577	500		427,619 (4,431.76)	7,343	488,042	14 (1)
白井鋳金・塗装工場 (白井市所在)	車両販売 関連 不動産	整備工場	10,335	353		90,660 (4,581.59)	382	101,731	
ボルシェセンター柏 (柏市所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場 (注)4	196,031	755		291,593 (3,133.18)	8,254	496,633	11 (1)
アウディ柏 (流山市所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場	52,755	4,567		189,773 (1,464.78)	2,440	249,537	9 (2)
フォルクスワーゲン柏 (柏市所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場 (注)4	43,665	122			2,538	46,326	10
フォルクスワーゲン木更津 (木更津市所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場 (注)5	6,536	12,322		[1,835.24]	2,562	21,421	6 (4)
フィアット/アバルト千葉 アルファロメオ千葉 (千葉市中央区所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場 (注)3	126,447	5,579			12,426	144,453	10 (2)
フィアット/アバルト習志野 ジープ指定サービス工場 習志野 (船橋市所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場	141,031	3,001		200,164 (1,538.84)	4,238	348,436	11 (1)
フィアット/アバルト成田 アルファロメオ成田 ジープ成田 (成田市所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場 (注)6	513,445	14,239		401,486 (4,018.01)	8,812	937,984	9 (2)
ジープ柏 (流山市所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場	28,581	258		[1,183.00]	2,067	30,907	6
ジープ千葉 (千葉市稲毛区所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場	173,225			131,270 (1,425.21)	3,411	307,906	6
ジープ船橋 (船橋市所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場	130,253	672		224,000 (905.00) [911.00]	3,327	358,253	6
プジョー千葉 (千葉市中央区所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場 (注)3	85,799	2,593			4,168	92,561	5
プジョー市川 (市川市所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場	155,375	251		226,821 (1,494.77)	6,700	389,149	8
プジョー柏 (柏市所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場	233,447	235		225,746 (1,617.04)	3,049	462,477	7 (1)

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人) 注7
			建物	構築物	賃貸不動産及 び 貸与資産	土地 (面積㎡)	その他 注2	合計	
船橋中古車センター (船橋市所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場	4,251	1,368		[2,275.00]	250	5,870	5 (2)
千葉北中古車センター (千葉市稲毛区所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場	22,528	443		162,912 (1,894.14)	447	186,330	2 (1)
松戸中古車センター (松戸市所在)	車両販売 関連	営業店舗 整備工場	1,753	250		[1,785.12]	992	2,996	5
オリックスレンタカー 東千葉 (千葉市中央区所在)	車両販売 関連	営業店舗 (注)3	21	556	65,892		0	66,469	2 (4)
オリックスレンタカー 津田沼 (習志野市所在)	車両販売 関連	営業店舗	2	26		[521.21]	0	28	2 (5)
オリックスレンタカー 木更津 (木更津市所在)	車両販売 関連	営業店舗 (注)5							2 (3)
厚生施設予定地 (熱海市所在)	車両販売 関連					1,727 (782.00)		1,727	
グランヴィラファミリエ (千葉市中央区所在)	不動産	賃貸マン ション			115,409			115,409	
グランヴィラ西船橋 (船橋市所在)	不動産	賃貸マン ション			191,362			191,362	
グランヴィラ市川 賃貸事務所 (市川市所在)	不動産	賃貸マン ション 賃貸ビル			67,097			67,097	
グランヴィラ成田赤坂 (成田市所在)	不動産	賃貸マン ション			225,667			225,667	
センターホテル成田 2・R51 (成田市所在)	不動産	ビジネス ホテル			1,146,206	(1,958.20)		1,146,206	
野田賃貸資産 (野田市所在)	不動産	賃貸用地			583,570	(7,544.02)		583,570	
成田太陽光発電所 (成田市所在)	発電	発電所		6,326		635,738 (39,913.00)	188,958	831,022	(1)
計			1,978,065	54,425	2,395,204	3,209,512 (76,701.54) [8,510.57]	262,371	7,899,580	136 (30)

(注) 1. 土地のうち [] 内数字は賃借中のものの面積を示し、外数であります。

2. 「その他」の内容は次のとおりであります。

機械及び装置	227,986千円
車両運搬具	4,516
工具、器具及び備品	29,868
計	262,371

3. フィアット/アバルト千葉、アルファロメオ千葉、プジョー千葉、オリックスレンタカー東千葉は同一敷地内で営業の千葉複合店です。

4. ボルシェセンター柏、フォルクスワーゲン柏は同一敷地内で営業の柏複合店です。

5. オリックスレンタカー木更津はフォルクスワーゲン木更津に併設しております。

6. フィアット/アバルト成田、アルファロメオ成田、ジープ成田、オリックスレンタカー成田赤坂は同一敷地内で営業の成田複合店です。

7. 従業員数欄の()は臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
パルシェセンター柏 EV専用工場 (柏市)	車両販売関連	整備工場	240,000		自己資金及び 借入金	2020年12月	2021年3月	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,529,114	6,529,114	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,529,114	6,529,114		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年4月1日～ 2005年3月31日(注)		6,529,114		1,387,297	940,000	348,297

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	14	21	8	3	571	626	
所有株式数(単元)		11,886	821	19,114	774	3	32,669	65,267	
所有株式数の割合(%)		18.21	1.26	29.29	1.18	0.01	50.05	100	

(注) 1. 自己株式924,938株は、「個人その他」に9,249単元、「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ファミリー商事	千葉県千葉市中央区東千葉2-8-15	1,551	27.69
ファミリー従業員持株会	千葉県千葉市中央区東千葉2-8-15	462	8.25
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	386	6.89
あいおいニッセイ同和損害保険(株) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2-11-3)	311	5.56
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	234	4.18
西條 善内	千葉県八千代市	200	3.57
西條 清子	千葉県千葉市若葉区	188	3.37
(株)ジャックス	北海道函館市若松町2-5	181	3.23
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	170	3.03
(株)オリエン트コーポレーション	東京都千代田区麹町5-2-1	105	1.87
計		3,790	67.64

(注) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は2020年4月1日より損害保険ジャパン株式会社へ商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 924,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,601,800	56,018	
単元未満株式	普通株式 2,414		
発行済株式総数	6,529,114		
総株主の議決権		56,018	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数10個)含まれておりません。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)ファミリー	千葉県中央区東千葉 2 - 8 - 15	924,900		924,900	14.2
計		924,900		924,900	14.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	18,655
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	924,938		924,938	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、安定した利益配当を維持することが重要であると考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり10円の配当を実施することに決定いたしました。

なお、内部留保に対する当社の方針としましては、企業体質の強化ならびに新規出店、既存店舗の改装等を中心に有効に投資し、業容の拡大に努めてまいり所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	56,041	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

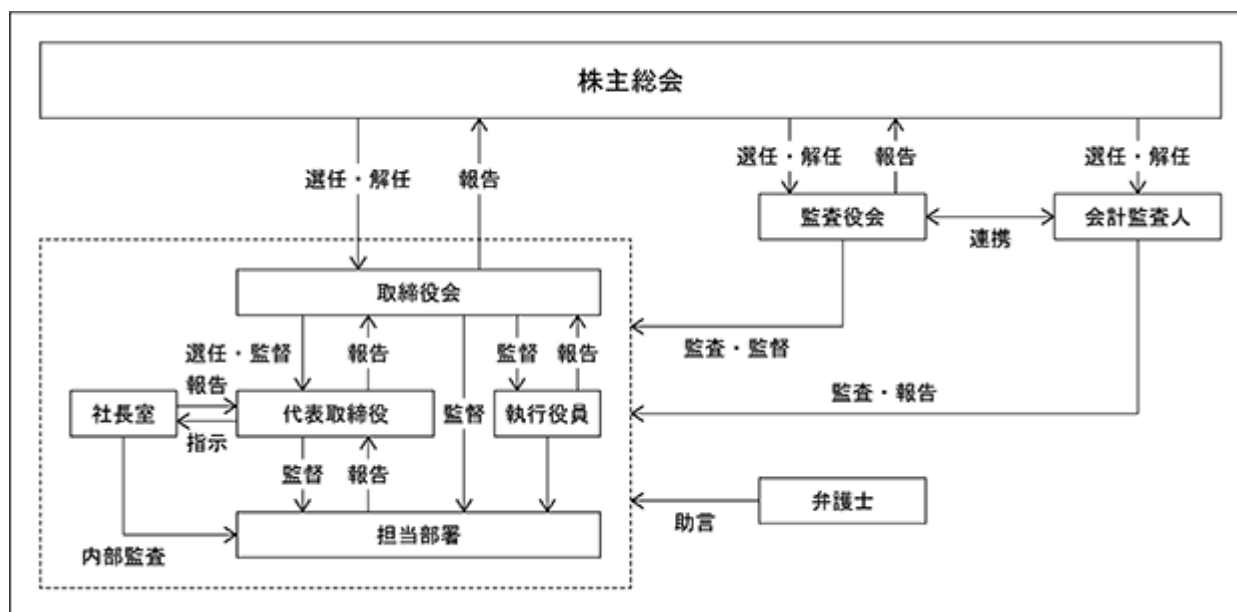
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、変化の激しい経営環境の中にあって安定的な収益を確保していくために、経営上の組織体制や仕組みを常に整備し必要な施策を迅速に実施していくことであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



(取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長 湯浅茂弘を議長とし、取締役 西條徳三、取締役 清水貴志、取締役 富田啓充、社外取締役 篠原勝章の5名で構成されています。取締役会は月1回定期的に開催し、取締役会規程を基に経営ならびに業務執行に関する決定・報告を行っております。また急を要する重要案件については適時に取締役会を開催し、迅速な意思決定と業務執行が行える体制にしております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役 江南悌信、社外監査役 秦康夫、社外監査役 鈴木昌広の3名で構成しております。各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議にも参加しており、取締役の業務執行につき監査を実施するとともに、法令、定款違反や株主の利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

b . 当該体制を採用する理由

当社の取締役会の開催、運営及び業務執行については、経営監視機能が有効に機能していると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業倫理規程」をはじめとする法令遵守(コンプライアンス)体制にかかる規程を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。また、総務担当取締役を法令遵守担当取締役として、総務部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部が取締役及び使用人に教育等を行うとともに監査役会と連携の上、法令遵守状況を監査し、定期的に取り締役に報告されるものとします。

b．取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存します。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

c．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

法令遵守(コンプライアンス)、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしますが、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は総務部が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職務分掌並びに職務権限規程」等の社内規程により、取締役の責任を明確にいたします。

原則として、毎月1回以上の取締役会を開催し、経営計画に基づく月次・四半期業績管理を徹底し、迅速な意思決定と効率的な業務執行をいたします。

当社に影響を及ぼす重要事項については、取締役会で決定いたします。

e．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役職務の補助使用人は設置しておりませんが、必要に応じて補助使用人を置くことといたします。

f．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人の人事異動・人事評価等については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保いたします。また、補助使用人はその業務を執行するに当たって、監査役の指示・命令に服することとし、その指示・命令に関して取締役の指示・命令は受けないものといたします。

g．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告します。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役会と監査役会の協議により決定するものとします。また、監査役への情報提供を理由に不利益な取扱いは行わないものといたします。

h．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の遂行に必要な費用の請求があった場合には速やかに支払うものといたします。

i．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は代表取締役社長、取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を開催することとしております。なお、監査役は、取締役会を含むすべての会議に出席できるものとします。

j．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- イ．当社は、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、断固として排除することを基本方針とします。
- ロ．当社では、総務部を中心に反社会的勢力に関する情報を管理するほか、警察・顧問弁護士等の専門機関と連携し情報収集を図っております。万が一、不当要求があった場合は、専門機関と連携し、組織全体で速やかに対応する体制を整備しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定めを設けております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。また、解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	西條 徳三	1935年3月5日生	1973年7月 ㈱ファミリー設立、代表取締役社長就任 1981年3月 ㈱ファミリー商事設立、代表取締役社長就任 1986年7月 当社営業本部長就任 2018年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	98
取締役社長 (代表取締役)	湯浅 茂弘	1968年9月7日生	1991年4月 当社入社 2001年6月 取締役就任 総務部長 2006年6月 常務取締役就任 2015年4月 専務取締役就任 2018年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	28
専務取締役 管理本部長	清水 貴志	1960年6月10日生	1983年4月 共栄火災海上保険(相)(現共栄火災海上保険㈱)入社 1992年4月 同社課長就任 1994年6月 当社監査役就任 2012年4月 共栄火災海上保険㈱本店営業部副部長就任 2013年6月 当社常務取締役就任 経理部長 2018年6月 当社専務取締役就任 管理本部長(現任)	(注)3	9
専務取締役 営業本部長	富田 啓充	1961年9月24日生	1989年6月 日商岩井自動車販売㈱(現グループ PSA ジャパン販売㈱)入社 2004年7月 同社営業本部統括部長就任 2008年1月 当社入社 営業部長 2009年6月 当社取締役就任 2015年4月 当社常務取締役就任 営業副本部長 2018年6月 当社専務取締役就任 営業本部長(現任)	(注)3	9
取締役	篠原 勝章	1968年6月14日生	1991年4月 安田火災海上保険㈱(現損害保険ジャパン㈱)入社 2007年7月 同社名古屋支社名古屋東支社長就任 2012年4月 同社営業企画部企画グループリーダー就任 2016年6月 同社愛媛支店長就任 2019年4月 同社千葉自動車営業部長就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役	江南 悌信	1947年8月22日生	1971年4月 日産自動車㈱入社 1995年1月 日産チェリー千葉販売㈱(現日産プリンス千葉販売㈱)常務取締役就任 1999年6月 当社入社 営業部長就任 2009年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	12
監査役	秦 康夫	1937年11月23日生	1962年4月 東洋工業㈱入社(現マツダ㈱) 1981年5月 同社営業本部第一販売部東京地区ブロック長就任 1988年5月 同社営業本部第一事業本部長就任 1989年4月 ㈱ユーノス代表取締役専務就任 1992年7月 ㈱ハイパーワークス設立、代表取締役社長就任(現任) 2013年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	鈴木 昌広	1958年 1月16日生	1982年 4月 ㈱千葉銀行入行 2012年 6月 同行執行役員船橋支店長就任 2014年 6月 東方地所㈱常務取締役就任 2017年 6月 ちばぎん保証㈱常務取締役就任 (現任) 2019年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	
計					176

- (注) 1. 取締役 篠原勝章は、社外取締役であります。
 2. 監査役 秦康夫及び鈴木昌広は、社外監査役であります。
 3. 2019年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
 4. 2017年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 5. 2019年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 6. 専務取締役 清水貴志は、代表取締役会長 西條徳三の娘婿であります。
 7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
村上 克介	1941年 4月 1日生	1976年12月 ㈱村上製作所設立 同社代表取締役就任 2011年 4月 同社取締役(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 篠原勝章氏は、保険業界における豊富な経験および見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるためであります。なお、篠原勝章氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役 秦康夫氏は、自動車業界に精通していることに加え、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏が代表取締役を務める株式会社ハイパーワークスは当社と取引関係がありますが主要な取引先ではなく、特別な利害関係はありません。また、秦康夫氏は、本書提出日現在当社の発行済株式20,000株を保有しております。

社外監査役 鈴木昌広氏は、金融機関及びその関連会社での経営者の経験および幅広い見識を当社の監査に反映していただくためであります。なお、鈴木昌広氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の判断に関する基準又は方針として特段定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立性の判断に関する基準に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものであることを選任基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査の結果、コンプライアンスの状況や内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けており、これらの情報を活かして取締役会において経営の監督を行っております。また社外監査役は、常勤監査役と常に連携を図るとともに、内部監査部門である社長室及び会計監査人から監査結果等について報告を受け、これらの情報を踏まえて業務執行の監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により実施しております。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議にも参加しており、取締役の業務執行につき監査を実施するとともに、法令、定款違反や株主の利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は下記のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
江南 悌信	13回	13回
秦 康夫	13回	13回
鈴木 昌広	10回	10回
森 雅俊	3回	3回

監査役 鈴木昌広氏については、2019年6月24日開催の第46回定時株主総会の時をもって新たに監査役に就任したため、就任後に開催されたもののみを対象としております。

監査役 森雅俊氏については、2019年6月24日開催の第46回定時株主総会の時をもって任期満了により退任されたため、退任までに開催されたもののみを対象としております。

監査役会における主な検討事項は、監査役会の職務の執行のために必要な監査方針、監査計画、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、社長室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所における業務および財産の状況を調査しました。また、内部統制システムについて、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、必要に応じて積極的に意見交換および情報交換を行うとともに、監査の実施過程等についても適時報告を求めました。

内部監査の状況

当社の内部監査の体制は、代表取締役社長の直属の内部監査部門である社長室(1名)を設置しております。社長室は年間監査計画に基づき、また監査役会や会計監査人と連携をとりながら、業務全般にわたり内部監査を実施しております。内部監査の結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・報告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

千葉第一監査法人

b. 継続監査期間

6年

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 本橋 雄一

代表社員 業務執行社員 林 広隆

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模であり、会計や監査への知見がある人材が豊富であること、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であることなどから総合的に判断し選定いたしました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、必要に応じて職務の執行状況についての報告を受けております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000		12,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りが当社の規模、業務の特性等の要素を勘案し、適切であるか検討し、協議した上で同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会が決定する報酬総額の範囲内において決定しております。取締役の報酬は、取締役会より一任された代表取締役会長 西條徳三が役位、常勤、非常勤、職務の内容及び実績、従業員給与との均衡及び会社の業績等を総合的に勘案して素案を策定し、取締役会にて協議したうえで決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤、業務分担の状況を考慮して監査役会の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりとなっております。

取締役 2013年6月21日 年額70,000千円以内（使用人分給与は含まない）

監査役 2013年6月21日 年額20,000千円以内

また、役員の退職慰労金については「役員退職慰労金規定」に基づき、引当金を計上しております。

なお、当事業年度における取締役の報酬等の額については、取締役会より一任された代表取締役会長 西條徳三が策定した素案に基づき、監査役が参加する取締役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労 引当金繰入額	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,636	49,200		2,436		4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,319	5,160		159		1
社外役員	1,800	1,800				2

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、配当や値上がり益を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化や事業運営上の必要性その他の理由を勘案し、株式を保有する方針であります。また、保有する政策保有株式に関しては、毎年、取締役会において保有意義の見直しを行っております。なお、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される株式については縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	49,287

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)千葉銀行	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	23,650	30,050		
(株)京葉銀行	25,000	25,000	(保有目的)取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	13,350	16,150		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	18,500	18,500	(保有目的)取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	7,455	10,175		
(株)千葉興業銀行	19,100	19,100	(保有目的)取引関係の維持、強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	4,832	5,710		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎年、保有意義の見直しを行っておりますが、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有している事を確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、千葉第一監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について適切に対応することができる体制を整備するため、社外セミナーへの参加や専門誌の購読、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	769,783	1,103,714
売掛金	551,521	396,600
商品	2,666,246	2,152,484
部品及び用品	111,081	105,451
貯蔵品	6,795	7,207
販売用不動産	13,041	13,041
前渡金	14,531	16,074
前払費用	28,017	29,437
未収入金	156,536	169,583
その他	18,865	12,182
流動資産合計	4,336,420	4,005,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,491,537	3,585,548
減価償却累計額	1,552,110	1,607,482
建物(純額)	1,939,426	1,978,065
構築物	463,643	439,763
減価償却累計額	407,114	385,337
構築物(純額)	56,528	54,425
機械及び装置	767,816	731,888
減価償却累計額	504,090	503,902
機械及び装置(純額)	263,726	227,986
車両運搬具	27,108	31,923
減価償却累計額	26,420	27,406
車両運搬具(純額)	687	4,516
工具、器具及び備品	176,154	154,485
減価償却累計額	147,145	124,616
工具、器具及び備品(純額)	29,009	29,868
賃貸不動産	3,002,316	3,000,060
減価償却累計額	613,068	670,747
賃貸不動産(純額)	2,389,247	2,329,312
貸与資産	329,050	329,964
減価償却累計額	222,717	264,072
貸与資産(純額)	106,333	65,892
土地	3,102,949	3,209,512
建設仮勘定	2,136	
有形固定資産合計	7,890,044	7,899,580
無形固定資産		
ソフトウェア	569	
電話加入権	6,757	5,025
施設利用権	6,112	4,724
無形固定資産合計	13,439	9,749

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	62,085	49,287
出資金	2,190	2,190
長期貸付金	26,673	21,370
長期前払費用	8,228	4,352
繰延税金資産	-	19,328
差入保証金	83,280	65,265
その他	61,670	54,935
投資その他の資産合計	244,129	216,729
固定資産合計	8,147,613	8,126,060
資産合計	12,484,033	12,131,838

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	379,614	416,652
短期借入金	1,900,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	518,340	374,804
リース債務	81,070	73,673
未払金	124,575	170,032
未払費用	103,322	87,358
未払法人税等	161,688	86,801
未払消費税等	62,826	85,541
前受金	334,301	226,257
預り金	11,185	14,283
前受収益	13,626	14,214
賞与引当金	11,751	12,897
流動負債合計	3,702,302	3,262,516
固定負債		
長期借入金	1,953,892	1,759,090
リース債務	90,901	61,202
繰延税金負債	3,684	
役員退職慰労引当金	14,781	17,378
資産除去債務	7,710	4,120
その他	137,103	136,848
固定負債合計	2,208,075	1,978,640
負債合計	5,910,377	5,241,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,297	1,387,297
資本剰余金		
資本準備金	348,297	348,297
その他資本剰余金	466,717	466,717
資本剰余金合計	815,014	815,014
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	45,208	
繰越利益剰余金	4,524,722	4,892,648
利益剰余金合計	4,569,931	4,892,648
自己株式	200,860	200,878
株主資本合計	6,571,383	6,894,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,272	3,399
評価・換算差額等合計	2,272	3,399
純資産合計	6,573,656	6,890,681
負債純資産合計	12,484,033	12,131,838

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
売上高	11,237,341	10,462,740
整備売上高	2,259,169	2,040,503
不動産事業売上高	269,111	265,793
受取手数料	522,420	507,560
その他の事業売上高	87,029	84,538
売上高合計	14,375,072	13,361,135
売上原価		
商品期首たな卸高	2,358,006	2,666,246
当期商品仕入高	10,769,983	9,275,866
整備原価	1,405,358	1,290,765
賃貸原価	102,703	110,507
不動産事業売上原価	87,395	92,828
その他の事業売上原価	38,000	34,535
他勘定受入高	1 5,888	1 2,773
合計	14,767,335	13,473,522
他勘定振替高	2 32,984	2 9,288
商品期末たな卸高	3 2,666,246	3 2,152,484
売上原価合計	12,068,104	11,311,749
売上総利益	2,306,968	2,049,386
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	150,341	137,369
無償修理費	18,715	19,962
販売手数料	5,268	3,609
役員報酬	59,370	56,160
従業員給料及び手当	525,130	503,989
従業員賞与	10,604	10,309
賞与引当金繰入額	11,036	11,863
役員退職慰労引当金繰入額	2,679	2,596
退職給付費用	12,303	12,088
福利厚生費	98,342	97,608
賃借料	101,007	101,886
修繕費	17,499	11,151
減価償却費	101,497	102,507
水道光熱費	36,876	35,355
保険料	24,745	25,324
燃料費	21,324	19,042
旅費及び交通費	27,705	24,339
通信費	30,184	28,566
租税公課	81,994	102,761
消耗品費	57,342	60,203
雑費	114,949	109,208
販売費及び一般管理費合計	1,508,917	1,475,902
営業利益	798,050	573,483

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	722	616
受取配当金	5,213	4,157
受取保険金	1,998	3,116
雑収入	3,564	3,244
営業外収益合計	11,499	11,135
営業外費用		
支払利息	12,972	12,679
雑損失	50	
営業外費用合計	13,022	12,679
経常利益	796,527	571,939
特別利益		
保険解約返戻金		11,477
特別利益合計		11,477
特別損失		
固定資産除却損	4 21,205	4 23,243
保険解約損	12,245	
投資有価証券評価損		4,641
特別損失合計	33,451	27,884
税引前当期純利益	763,076	555,532
法人税、住民税及び事業税	244,095	197,302
法人税等調整額	4,593	20,528
法人税等合計	239,502	176,773
当期純利益	523,574	378,758

【整備原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		850,460	59.9	768,661	58.9
労務費	1	367,614	25.9	345,289	26.5
経費	2	200,785	14.2	190,618	14.6
当期総整備費用		1,418,860	100.0	1,304,569	100.0
他勘定振替高	3	13,501		13,804	
整備原価		1,405,358		1,290,765	

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。</p> <p>1. 賞与引当金繰入額715千円が含まれております。</p> <p>従業員給料手当307,560千円が含まれております。</p> <p>退職給付費用7,269千円が含まれております。</p> <p>2. 外注加工費152,038千円が含まれております。</p> <p>減価償却費14,535千円が含まれております。</p> <p>3. 販売費及び一般管理費(無償修理費)等への振替であります。</p>	<p>原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。</p> <p>1. 賞与引当金繰入額1,034千円が含まれております。</p> <p>従業員給料手当287,053千円が含まれております。</p> <p>退職給付費用6,184千円が含まれております。</p> <p>2. 外注加工費146,040千円が含まれております。</p> <p>減価償却費11,984千円が含まれております。</p> <p>3. 販売費及び一般管理費(無償修理費)等への振替であります。</p>

【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
期首販売用不動産棚卸高		13,066		13,041	
賃貸不動産原価		87,371		92,828	
合計		100,437		105,869	
期末販売用不動産棚卸高		13,041		13,041	
不動産事業売上原価		87,395		92,828	

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
収益性の低下による簿価切下げ額を控除した金額 によっております。	収益性の低下による簿価切下げ額を控除した金額 によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,387,297	348,297	466,717	815,014	90,417	4,006,377	4,096,795
当期変動額							
剰余金の配当						50,438	50,438
特別償却準備金の取崩					45,208	45,208	
当期純利益						523,574	523,574
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					45,208	518,345	473,136
当期末残高	1,387,297	348,297	466,717	815,014	45,208	4,524,722	4,569,931

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	200,850	6,098,256	20,419	20,419	6,118,675
当期変動額					
剰余金の配当		50,438			50,438
特別償却準備金の取崩					
当期純利益		523,574			523,574
自己株式の取得	9	9			9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			18,146	18,146	18,146
当期変動額合計	9	473,126	18,146	18,146	454,980
当期末残高	200,860	6,571,383	2,272	2,272	6,573,656

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,387,297	348,297	466,717	815,014	45,208	4,524,722	4,569,931
当期変動額							
剰余金の配当						56,042	56,042
特別償却準備金の取崩					45,208	45,208	
当期純利益						378,758	378,758
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					45,208	367,925	322,716
当期末残高	1,387,297	348,297	466,717	815,014		4,892,648	4,892,648

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	200,860	6,571,383	2,272	2,272	6,573,656
当期変動額					
剰余金の配当		56,042			56,042
特別償却準備金の取崩					
当期純利益		378,758			378,758
自己株式の取得	18	18			18
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5,672	5,672	5,672
当期変動額合計	18	322,697	5,672	5,672	317,025
当期末残高	200,878	6,894,080	3,399	3,399	6,890,681

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	763,076	555,532
減価償却費	289,217	289,240
賞与引当金の増減額(は減少)	382	1,146
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,679	2,596
受取利息及び受取配当金	5,936	4,774
支払利息	12,972	12,679
差入保証金の回収による収入		18,015
固定資産除却損	21,205	23,243
保険解約損益(は益)	12,245	11,477
投資有価証券評価損益(は益)		4,641
売上債権の増減額(は増加)	62,195	154,920
たな卸資産の増減額(は増加)	310,177	518,979
仕入債務の増減額(は減少)	211,528	37,038
その他	156,165	86,949
小計	667,344	1,514,832
利息及び配当金の受取額	2,512	4,972
利息の支払額	13,047	12,665
役員退職慰労金の支払額	31,352	
法人税等の支払額	286,935	270,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,520	1,236,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	6,088	
有形固定資産の取得による支出	131,212	233,984
有形固定資産の除却による支出	4,410	9,287
保険積立金の解約による収入	22,225	19,710
その他	3,935	5,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,373	217,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	130,000	200,000
長期借入れによる収入	500,000	200,000
長期借入金の返済による支出	619,365	538,338
リース債務の返済による支出	76,315	90,574
自己株式の取得による支出	9	18
配当金の支払額	51,314	56,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	377,005	685,001
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	141,858	333,931
現金及び現金同等物の期首残高	911,641	769,783
現金及び現金同等物の期末残高	769,783	1,103,714

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 部品及び用品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～50年
機械及び装置	8～17年
賃貸不動産	15～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,883,046千円	1,872,714千円
賃貸不動産	1,461,095	1,407,559
土地	3,359,534	3,276,324
投資有価証券	20,425	16,967

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,900,000千円	1,700,000千円
長期借入金 (含1年以内返済予定分)	2,465,432	2,130,294

(損益計算書関係)

1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸与資産からの受入高	5,888千円	2,773千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸与資産への振替高	32,984千円	9,288千円

3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	161,252千円	90,570千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	7,408千円	6,375千円
構築物	3,782	4,145
機械及び装置	854	5,018
工具、器具及び備品	1,591	365
賃貸不動産		0
電話加入権	4,043	1,732
除却費用	3,525	5,606
計	21,205	23,243

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,529,114			6,529,114
合計	6,529,114			6,529,114
自己株式				
普通株式	924,877	20		924,897
合計	924,877	20		924,897

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	50,438	9	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	56,042	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月24日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,529,114			6,529,114
合計	6,529,114			6,529,114
自己株式				
普通株式	924,897	41		924,938
合計	924,897	41		924,938

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	56,042	10	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	56,041	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える定期預金	769,783千円	1,103,714千円
現金及び現金同等物	769,783	1,103,714

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両販売関連事業におけるレンタカー車両(貸与資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、未払法人税等及び前受金のほとんどについては1年以内に決済される予定のものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に基づき営業債権について各部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、債権の回収に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、経理部において定期的に時価を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(下記(注2)参照)。

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	769,783	769,783	
(2) 売掛金	551,521	551,521	
(3) 未収入金	156,536	156,536	
(4) 投資有価証券	62,085	62,085	
資産計	1,539,927	1,539,927	
(1) 買掛金	379,614	379,614	
(2) 短期借入金	1,900,000	1,900,000	
(3) 未払金	124,575	124,575	
(4) 未払法人税等	161,688	161,688	
(5) 前受金	334,301	334,301	
(6) 長期借入金()	2,472,232	2,447,117	25,114
負債計	5,372,411	5,347,296	25,114

() 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,103,714	1,103,714	
(2) 売掛金	396,600	396,600	
(3) 未収入金	169,583	169,583	
(4) 投資有価証券	49,287	49,287	
資産計	1,719,186	1,719,186	
(1) 買掛金	416,652	416,652	
(2) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	
(3) 未払金	170,032	170,032	
(4) 未払法人税等	86,801	86,801	
(5) 前受金	226,257	226,257	
(6) 長期借入金()	2,133,894	2,100,259	33,635
負債計	4,733,639	4,700,004	33,635

() 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
差入保証金	83,280千円	65,265千円

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	769,783			
売掛金	551,521			
未収入金	156,536			
合計	1,477,841			

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,103,714			
売掛金	396,600			
未収入金	169,583			
合計	1,669,898			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,900,000					
長期借入金	518,340	334,808	312,874	311,208	200,602	794,400
合計	2,418,340	334,808	312,874	311,208	200,602	794,400

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000					
長期借入金	374,804	352,870	351,204	240,598	164,178	650,240
合計	2,074,804	352,870	351,204	240,598	164,178	650,240

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超える もの	(1) 株式	46,200	37,953	8,246
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	46,200	37,953	8,246
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	15,885	20,863	4,977
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	15,885	20,863	4,977
	合計	62,085	58,817	3,268

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超える もの	(1) 株式	23,650	21,841	1,808
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	23,650	21,841	1,808
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	25,637	32,334	6,696
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	25,637	32,334	6,696
	合計	49,287	54,176	4,888

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について4,641千円(その他有価証券の株式4,641千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度19,572千円、当事業年度18,272千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,121千円	6,024千円
未払事業所税	2,435	2,435
賞与引当金否認額	3,579	3,928
販売用不動産評価損否認額	309,575	309,575
一括償却資産償却限度超過額	997	2,384
減損損失否認額	3,665	3,665
役員退職慰労引当金否認額	4,502	5,293
資産除去債務否認額	2,618	2,376
投資有価証券評価損否認額	4,141	5,555
その他有価証券評価差額金		1,488
その他	9,778	12,480
繰延税金資産小計	350,415	355,208
評価性引当額	327,187	329,678
繰延税金資産合計	23,227	25,530
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	995	
特別償却準備金	19,802	
建設協力金	5,801	5,987
その他	312	215
繰延税金負債合計	26,912	6,202
繰延税金資産(負債)の純額	3,684	19,328

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業店舗・整備工場用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から24年と見積り、割引率は1.395%から2.258%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	8,499千円	7,710千円
時の経過による調整額	95	90
資産除去債務の履行による減少額	885	3,681
期末残高	7,710	4,120

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉市やその他の地域において、賃貸収入を得る事を目的として賃貸住宅や賃貸用のオフィスビル、ビジネスホテル(土地を含む)を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は181,715千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は172,965千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	2,727,651	2,669,594
期中増減額	58,057	60,102
期末残高	2,669,594	2,609,491
期末時価	2,606,464	2,251,814

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は土地の用途変更による振替(3,071千円)であり、主な減少は減価償却費(61,128千円)であります。当事業年度の主な減少額は減価償却費(60,102千円)であります。

3. 期末の時価は、主として路線価、固定資産税評価額及び適正な帳簿価額に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「車両販売関連事業」、「不動産事業」及び「発電事業」の3つを報告セグメントとしております。

「車両販売関連事業」は、新車(輸入車含む)、中古車、自動車の部品・用品の販売、自動車の修理、自動車のレンタル業、損害保険等の代理業務等を行っております。「不動産事業」は、不動産の売買・賃貸を行っております。

「発電事業」は、太陽光発電所を所有し売電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則および手続に準拠した方法であります。

報告されているセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	財務諸表計上額 (注2)
	車両販売関連	不動産	発電		
売上高					
外部顧客への売上高	14,018,931	269,111	87,029		14,375,072
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	14,018,931	269,111	87,029		14,375,072
セグメント利益	567,304	181,715	49,029		798,050
セグメント資産	9,066,143	2,403,990	887,117	126,781	12,484,033
その他の項目					
減価償却費(注3)	198,411	61,055	29,750		289,217
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	248,185				248,185

(注) 1. セグメント資産の調整額126,781千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は主に保険積立金、投資有価証券であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	財務諸表計上額 (注2)
	車両販売関連	不動産	発電		
売上高					
外部顧客への売上高	13,010,803	265,793	84,538		13,361,135
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	13,010,803	265,793	84,538		13,361,135
セグメント利益	350,514	172,965	50,002		573,483
セグメント資産	8,807,707	2,343,640	872,950	107,539	12,131,838
その他の項目					
減価償却費(注3)	202,939	60,034	26,266		289,240
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	313,803				313,803

(注) 1. セグメント資産の調整額107,539千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は主に保険積立金、投資有価証券であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び その近親者	湯浅茂弘			当社 代表取締役	被所有 直接 0.5%			当社の仕入 債務に対する 債務被保証等	189,204		

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の仕入債務に対して、代表取締役湯浅茂弘氏が個人として債務保証を行っております。なお、債務保証に関する代表取締役湯浅茂弘氏への保証料の支払いはありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び その近親者	湯浅茂弘			当社 代表取締役	被所有 直接 0.5%			当社の仕入 債務に対する 債務被保証等	298,754		

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の仕入債務に対して、代表取締役湯浅茂弘氏が個人として債務保証を行っております。なお、債務保証に関する代表取締役湯浅茂弘氏への保証料の支払いはありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,172.98円	1,229.56円
1株当たり当期純利益	93.42円	67.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額(千円)	523,574	378,758
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	523,574	378,758
期中平均株式数(株)	5,604,228	5,604,211

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,491,537	130,378	36,368	3,585,548	1,607,482	85,364	1,978,065
構築物	463,643	8,576	32,456	439,763	385,337	6,534	54,425
機械及び装置	767,816	2,166	38,094	731,888	503,902	32,888	227,986
車両運搬具	27,108	4,815		31,923	27,406	985	4,516
工具、器具及び備品	176,154	14,066	35,736	154,485	124,616	12,842	29,868
賃貸不動産	3,002,316		2,255	3,000,060	670,747	59,934	2,329,312
貸与資産	329,050	49,214	48,300	329,964	264,072	88,447	65,892
土地	3,102,949	106,563		3,209,512			3,209,512
建設仮勘定	2,136		2,136				
有形固定資産計	11,362,713	315,781	195,347	11,483,147	3,583,566	286,996	7,899,580
無形固定資産							
ソフトウェア	40,181			40,181	40,181	569	
電話加入権	6,757		1,732	5,025			5,025
施設利用権	20,965			20,965	16,241	1,388	4,724
無形固定資産計	67,904		1,732	66,171	56,422	1,957	9,749
長期前払費用	8,784 (7,711)	()	3,680 (3,680)	5,104 (4,030)	752	195	4,352

(注) 1. 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

種類	内容	金額(千円)
(増加)		
土地	駐車場用地取得費用	106,563
建物	ブジョー千葉及び市川店の店舗改装費用	63,605
建物	フィアット・アバルト/アルファロメオ千葉店 改装費用	63,225
貸与資産	レンタカー取得費用	49,214
(減少)		
建物	店舗改装に伴う除却	30,526
貸与資産	レンタカー売却	48,300

2. 長期前払費用の()内の金額は内数で、建設協力金(家賃相当分)及び保険料等の前払に係るものであり、償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900,000	1,700,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	518,340	374,804	0.2	
1年以内に返済予定のリース債務	81,070	73,673	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,953,892	1,759,090	0.2	2021年～ 2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	90,901	61,202	1.0	2021年～ 2024年
その他有利子負債				
合計	4,544,205	3,968,770		

- (注) 1. 平均利率は期末残高を使用した加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	352,870	351,204	240,598	164,178
リース債務	41,590	17,042	2,570	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	11,751	12,897	11,751		12,897
役員退職慰労引当金	14,781	2,596			17,378

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,255
預金の種類	
普通預金	1,096,323
別段預金	1,135
小計	1,097,459
合計	1,103,714

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジャックス	29,079
ちばぎんDCカード(株)	13,513
ちばぎんJCBカード(株)	13,429
すみしんライフカード(株)	7,222
東京電力エナジーパートナー(株)	5,112
その他	335,465
合計	396,600

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
551,521	13,666,905	13,821,826	396,600	97.2	12.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品

品目	金額(千円)
新車	940,097
中古車	1,211,165
その他	1,221
合計	2,152,484

d. 部品及び用品

品目	金額(千円)
整備用	105,451
合計	105,451

e. 貯蔵品

品目	金額(千円)
切手・印紙	3,320
印刷物	2,356
商品券	659
販促品	448
制服	423
合計	7,207

f. 販売用不動産

品目	金額(千円)
土地	13,041
合計	13,041

(注) 上記の内、土地の内訳

地域別	面積(㎡)	金額(千円)
千葉県鴨川市	17,991	2,868
千葉県南房総市	18,725	2,645
千葉県館山市	5,235	2,083
その他	55,275	5,444
計	97,226	13,041

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
ポルシェジャパン(株)	167,980
フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ ジャパン(株)	93,435
(株)ジャックス	60,354
F C A ジャパン(株)	30,942
フォルクスワーゲングループジャパン(株)	19,480
その他	44,460
合計	416,652

b. 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉銀行	550,000
(株)みずほ銀行	400,000
(株)三菱UFJ銀行	400,000
(株)京葉銀行	350,000
合計	1,700,000

c. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉銀行	193,676
(株)千葉興業銀行	80,400
(株)三菱UFJ銀行	57,132
(株)京葉銀行	39,996
明治安田生命保険(相)	3,600
合計	374,804

d. 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉興業銀行	777,680
(株)千葉銀行	722,303
(株)京葉銀行	140,006
(株)三菱UFJ銀行	119,101
合計	1,759,090

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,591,063	7,224,968	10,065,267	13,361,135
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	152,515	346,806	412,199	555,532
四半期(当期)純利益 (千円)	105,001	238,551	282,403	378,758
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.74	42.57	50.39	67.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.74	23.83	7.82	17.19

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.cardealerfamily.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡を請求する権利以外の権利を有していません。
2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、みずほ信託銀行株式会社にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7条第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第46期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第47期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月13日関東財務局長に提出

(第47期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

(第47期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社ファミリー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本 橋 雄 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 広 隆

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファミリーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファミリーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。